

国が支援する
助成金
解説入り

待ったなし!
労働力・人材不足時代の到来

事業繁栄・継続するために取り組みたい!

中小企業の働き方改革

●社員のヤル気も業績も向上する! ●地域や取引先からも支持される!

～人材確保・人材育成の具体的ノウハウも伝授～

政府が推進する「働き方改革」。言葉自体は聞き慣れています、多くの中小事業所では、ほとんど関心を持たれていないのが実情です。しかし近年、企業規模を問わず労働力不足・人材不足が深刻化しており、企業が事業継続していくためには、ワークライフバランスや女性の活躍推進、高齢者活用等も含めた働き方の見直しが必要となります。

そこで本講座では、最新の改正法や支援制度を確認しながら、働き方改革の取り組み方について解説いたします。



日時 令和5年 2月7日(火)
13:30~15:30

会場 八街商工会議所 3階 大ホール

定員 30名(定員に達し次第締め切ります)

申込 2月1日(水)までに、FAXまたはTELにて
お申込みください。

TEL▶043-443-3021
FAX▶043-443-7221

主催 八街商工会議所

**受講
無料**

- 一定の距離を保った会場の設営など、コロナウイルス感染拡大防止に取組み開催いたします。
- 受講者はセミナー中もマスクの着用をお願い致します。

【講師】 村井経営労務サポート 代表
中小企業診断士/社会保険労務士

村井 健一 氏

1970年生まれ。現在、中小企業の「組織づくり・人づくり」に携わり、経営と人事労務に精通したコンサルタントとして中小企業の経営・労務管理等の指導業務と共に、セミナー講師として活躍中。



【講座内容】

- ◆働き方改革にまつわる法律や制度の概要
- ◆働き方改革を支援する助成金制度
 - ・キャリアアップ助成金
 - ・両立支援等助成金 他
- ◆労働力不足の時代の働き方改革
 - ・高齢者や女性などの効果的活用のしかた
 - ・確実に成果を出していく人材を育成するポイント
- ◆小さな会社の働き方改革の取り組み事例

FAX:043-443-7221 * 申込書は切らずに送信してください。

(2/7)「中小企業の働き方改革」受講申込書

事業所名		TEL	
所在地	〒	FAX	
受講者名			

* 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、適正に管理いたします。